

4 工事を施工しない日、工事を施工しない時間帯を定める場合の記載例（その1）

収入
印紙

真岡市建設工事請負契約書

1 工事名

2 工事箇所

3 工期 年 月 日から
年 月 日まで

詳細に記載することが難しい場合、本項目のみの契約変更が何度も生じる恐れがある等の場合は、特記仕様書等に別途定めることも可能です。

4 工事を施工しない日 原則、土曜日、日曜日及び祝日
ただし、別に定める場合はこの限りでない
工事を施工しない時間帯 原則、平日の午後〇時から午前〇時まで
ただし、別に定める場合はこの限りでない

5 請負代金額 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)

6 契約保証金

7 建設発生土の搬出先等 ※1

8 解体工事に要する費用等

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の 共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負うものとする。

この契約の証として本書 通を作成し、発注者と受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

住 所

発 注 者

氏 名

印

住 所

受 注 者

氏 名

印

4 工事を施工しない日、工事を施工しない時間帯を定める場合の記載例（その2）

収 入
印 紙

真岡市建設工事請負契約書

1 工 事 名

2 工事箇所

3 工 期 年 月 日から
年 月 日まで

4 工事を施工しない日 土曜日、日曜日、祝日、大型連休（4月〇日～5月〇日）
夏期休暇（8月〇日～〇日）、年末年始（12月〇日～1月〇日）
出水期（6月〇日～10月〇日）
工事を施工しない時間帯 平日の午後〇時から午前〇時まで

5 請負代金額 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円）

6 契約保証金

7 建設発生土の搬出先等 ※1

8 解体工事に要する費用等

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の 共同
企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負うものとする。

この契約の証として本書 通を作成し、発注者と受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

住 所

発 注 者

氏 名

印

住 所

受 注 者

氏 名

印